



中野区長定例記者会見資料

- 1 子ども・若者文化芸術振興基金の設置
- 2 西武信用金庫との地域経済活性化に関する連携協定の締結
- 3 ひとり親家庭住宅支援
- 4 ヤングケアラー実態調査の結果
- 5 イベント等情報（別紙）

1-① 子ども・若者文化芸術振興基金の設置

現在、中野区内における文化・芸術に関する活動の場や発表する機会が限られており、特に子どもや若者が文化・芸術に触れ、体験できる機会が少ない。

子どもや若者が文化・芸術に触れる機会を増やすとともに、文化・芸術活動を促進する環境を整えるため「子ども・若者文化芸術振興基金」を設置しました。

▼子どもたちの文化・芸術に関する現状

- 2019年に区民を対象に実施した「中野区文化芸術活動に関する実態調査」では、子どもの文化芸術体験について、89.1%が「重要である」と回答。
その一方で「中野区の文化的環境に満足している」と回答したのは16.1%となっており、子どもの文化・芸術に関する区民ニーズは高いが、現在の文化的環境に対する満足度は低い。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に伴い、多くの事業が中止となるなど、子どもたちが文化・芸術に触れ、体験する機会が減少した。
- 子どもや若者の文化・芸術活動の場や発表の機会が限られている。

1-② 子ども・若者文化芸術振興基金の設置

▼基金の活用例

▼子ども・若者育成文化・芸術アウトリーチ事業

区民活動センターなどの区内対象施設において、区内で活動するアーティストや団体による文化・芸術事業を実施

▼新庁舎1階の区民交流スペースを活用した事業

子どもを対象とした文化・芸術の発表や交流の場として、新庁舎1階の区民交流スペースを活用した事業を実施

▼寄付の受付方法

金融機関での振込。今後、電子申請による受付を予定

2 西武信用金庫との地域経済活性化に関する連携協定の締結

中野区は、西武信用金庫と「地域経済活性化に関する連携協定」を締結しました。協力体制を確立し、双方の資源を有効活用することで、中野区の経済活動を活性化していきます。

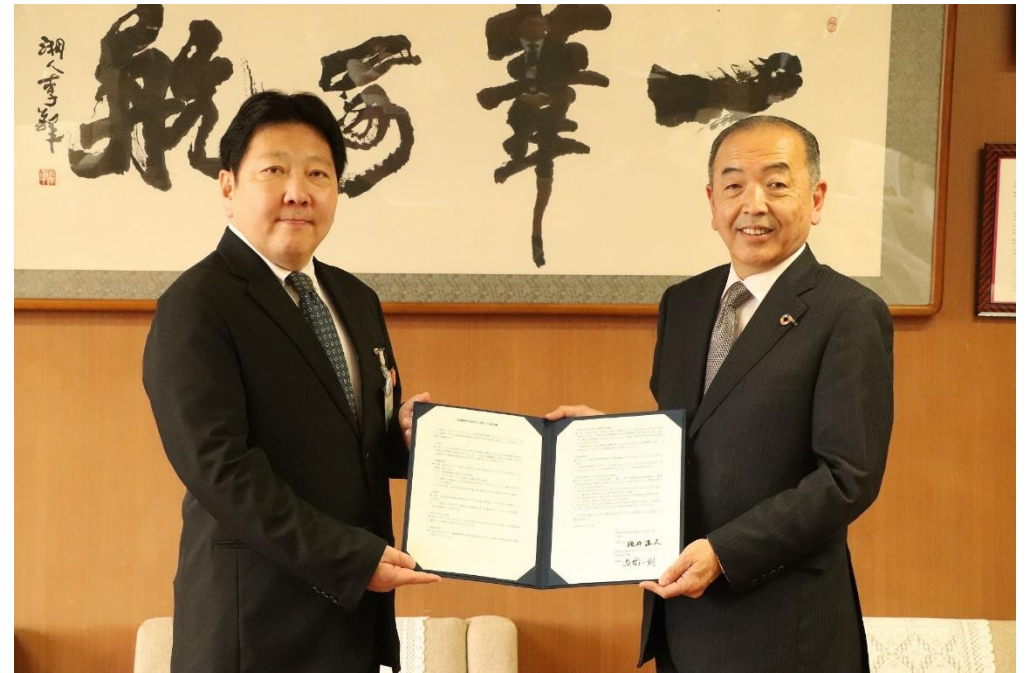
▼協定の主な内容

- ・ 地域産業経済活性化の推進
- ・ スタートアップ支援、起業・創業支援
- ・ 賑わいの創出、まちづくりの推進

▼協定締結日

令和6年4月18日(木曜日)

協定締結式の様子▶



3 ひとり親家庭住宅支援

ひとり親家庭および実質ひとり親家庭の住まい確保を経済的に支援するため、転居費用等を補助します。

【「離婚や離婚に向けた協議の進展を契機とした転居」を含む支援は23区初】

▼対象者

18歳未満のお子さんを養育しており、区内に引き続き1年以上居住しているひとり親または実質ひとり親で、区内転居を予定している方（所得制限等その他要件あり）

▼対象経費

転居費用、初期費用（礼金、仲介手数料、前払い家賃）【補助上限額 30万円】

▼申請期限

転居日（賃貸借契約書の入居開始日）から6か月以内

▼申請方法

賃貸借契約締結前に子育て支援課窓口で事前相談が必要。相談受付は5月上旬から。

4-① ヤングケアラー実態調査の結果

ヤングケアラーは、発見が困難であり、問題が顕在化しにくいのが現状です。ヤングケアラーの実態把握と効果的な支援方法を検討するため、昨年、小学4年生から高校生世代までの子どもを対象に「ヤングケアラー実態調査」を実施しました。区は、調査結果をもとに、ヤングケアラーに寄り添った支援の検討を進めていきます。

調査概要

▼対象

- ・区立小学校に在籍する4～6年生の全児童（対象者数：5, 234人）
- ・区立中学校に在籍する全生徒（対象者数：3, 548人）
- ・区内に住民登録のある高校生世代（対象者数：5, 258人）

▼期間

【小学生および中学生】令和5年10月2日～10月31日
【高校生世代】令和5年11月1日～11月30日

▼方法

無記名式Webアンケート（選択式。自由記述欄あり）



4-② ヤングケアラー実態調査の結果

調査結果

▼お世話をしている家族が「いる」子どもの割合

小学生は16.9%（5人に1人）、中学生は5.8%（17人に1人）、高校生世代は4.5%（22人に1人）だった。

▼ヤングケアラーと思われる子どもの割合

ヤングケアラーの定義を参考に、中野区独自で条件設定を行い、中野区内でヤングケアラーと思われる子どもの割合を抽出した。

ヤングケアラー定義

- ①本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを②日常的に行っていること。
- ③責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。（こども家庭庁HPより）

上記定義を①～③の要素に分けて分析した結果、

要素①と②にあてはまる

「ヤングケアラーと思われる子ども」

5.0%

要素①～③すべてにあてはまる

「何らかの影響が出ていて、支援が急がれる子ども」

1.4%

4-③ ヤングケアラー実態調査の結果

分析結果

この結果から中野区においても一定数の「ヤングケアラー」が存在しており、特に支援が急がれる子どもへの支援は急務であるといえる。

また、アンケートの自由意見では、ヤングケアラーに必要だと思う支援について「相談体制の充実」「子どもたちの意見を伝えられる環境づくり、意思の尊重」など、子どもが自分の事を話しやすい環境面や、「学校におけるサポートや配慮」「周囲の大人の理解や寄り添い」などの大人の子どもに対する見守り、「子どもに自由な時間を与えるための制度や支援の充実」についてなど、子どもの目線からも幅広く意見があった。

分析結果と意見を活かし、子どもに権利があることを周囲の大人が理解し、子どもに寄り添い、子どもの目線に立った具体的な支援を考え実施していく。